



山形県公報

平成25年2月19日（火）
第2420号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（健康福祉企画課）…125
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………（同）…同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（同）…126
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（庄内総合支庁地域保健福祉課）…同
- 漁船損害等補償法施行令の規定による付保義務の同意を求めるための事前届出……………（生産技術課）…同
- 土地改良事業の計画変更の認可……………（村山総合支庁農村計画課）…127
- 土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出……………（都市計画課）…同
- 道路の位置の指定の廃止……………（村山総合支庁建築課）…同
- 開発行為に関する工事の完了……………（同）…同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………（置賜総合支庁地域振興課）…128
- 一般競争入札の公告……………（警察本部）…同
- 同……………（中央病院）…130

## 告 示

### 山形県告示第118号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称       | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|-------------------------|---------------------|-----------|
| オ オ タ 薬 局               | 山形市印役町一丁目2番42号      | 平成24.12.1 |
| タ ク ヤ デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク | 山形市嶋北四丁目2番33号       | 平成25.1.1  |
| ク オ ー ル 薬 局 切 添 町 店     | 鶴岡市切添町19番19号        | 同 2.1     |

### 山形県告示第119号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
あらき調剤薬局  
山形市飯田西四丁目4番17号
- 届出の内容

| 指定医療機関の名称 |         | 変更年月日        |
|-----------|---------|--------------|
| 変 更 前     | 変 更 後   |              |
| 荒木調剤薬局    | あらき調剤薬局 | 平成24. 11. 26 |

#### 山形県告示第120号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称    | 指定医療機関の所在地    | 廃止年月日        |
|--------------|---------------|--------------|
| 有限会社オオタ薬局    | 山形市双月町二丁目2番1号 | 平成24. 11. 30 |
| タクヤデンタルクリニック | 山形市嶋北四丁目2番33号 | 同 12. 31     |

#### 山形県告示第121号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地                | 事業所の名称及び所在地           | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日       |
|---------------------------------------------|-----------------------|-------------|-------------|
| 企業組合労協センター事業団<br>東京都豊島区池袋三丁目1番2号<br>光文社ビル6F | あおば<br>酒田市北新橋二丁目1番地16 | 就労移行支援      | 平成25. 1. 16 |

#### 山形県告示第122号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、加入区の区域内に住所を有する指定漁船の所有者は全てその所有する指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めることについて、次のとおり届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を、平成25年2月19日から同年3月5日までの間山形県漁業協同組合において縦覧に供する。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 発起人の住所及び氏名  
酒田市飛島字法木甲2番地 長 浜 修  
同 字勝浦甲52番地1号 本 間 幸 吉  
同 字中村甲39番地 齋 藤 辰 男

- 同 字法木乙272番地 齋 藤 半 一
- 2 加入区の名称  
飛島加入区
  - 3 漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
山形県漁業協同組合

**山形県告示第123号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土地改良事業（維持管理）の変更を次のとおり認可した。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業を行う者の名称  
三郷堰土地改良区
- 2 認可年月日  
平成25年2月4日
- 3 その他  
この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第124号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103号第3項の規定により、寒河江市木の下土地区画整理組合から次のとおり換地処分した旨の届出があった。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地区画整理事業の名称  
寒河江市木の下土地区画整理組合
- 2 換地処分の内容  
平成24年12月17日付け指令都計第8号で認可した換地計画のとおり。
- 3 換地処分の年月日  
平成25年1月7日

**山形県告示第125号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止した。  
なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 廃止に係る指定の番号 私有第816号
- 2 廃止に係る指定の場所 東根市神町西一丁目5352番40の一部、5352番41、5352番42の一部
- 3 廃止年月日 平成25年2月12日

**山形県告示第126号**

次の開発行為は、完了した。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成24年6月4日 指令村総建第5003号
- 2 開発工区に含まれる地域の名称  
第1工区  
東村山郡山辺町清水1番1、2番、3番1、3番2の一部、21番の一部、22番、23番、24番1、24番2、24番4、62番の一部

- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
東村山郡山辺町緑ヶ丘5番地  
山辺町長 遠藤 直幸

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成25年1月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
- (1) 名称  
特定非営利活動法人楽らく
- (2) 代表者の氏名  
佐々木 直吉
- (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市大町五丁目5番14号
- (4) 定款に記載された目的  
この法人は、高齢者に対する要介護予防、生活支援及び地域の青少年に対する健全育成に関する事業を行い、高齢者保健福祉の向上と生活環境づくりに寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、宿直用等寝具類の賃貸借の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日時 平成25年3月22日（金） 午後2時00分
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称並びに数量  
宿直用等寝具類の賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（3年間）
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け県公報第2316号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部厚生課福利厚生係 電話番号023(626)0110

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所

入札説明書及び仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部警務部厚生課福利厚生係で交付する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成25年3月1日（金）午後4時までに山形県警察本部警務部厚生課福利厚生係に提出すること。

また、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるものに限る。）に登載されていない者でこの入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書を平成25年2月25日（月）午後4時までに同係に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the commodity to be required: Rental contract of the bedclothes for the night duty use, 1 set

(2) Time limit for the tender: 2:00 P. M. March 22th, 2013

(3) Contact point for the notice: Welfare Section, Police Administration Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 2-8-1 Matsunami, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan, TEL 023-626-0110

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月19日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
- (2) 日時 平成25年3月29日（金） 午後3時30分

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 4,500キロリットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
- (4) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

(1)から(9)までの要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(12)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け山形県公報第2316号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。
- (7) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を、指定する場所に納入することができること。
- (8) 当院から概ね10km以内にA重油を50キロリットル以上備蓄できるタンク等及び災害時に納入することができるタンクローリー（自己所有又は使用权を有するもの）を有するか、又は前段に示したタンク等及びタンクローリーを平成25年12月1日（日）までに設置することができること。
- (9) 災害時における基幹災害医療センターとなっている当院と「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後または備蓄できるタンク等設置後速やかに締結できること。
- (10) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(6)までの要件を満たしていること。
- (11) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (12) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課用度係 電話番号023(685)2623
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(7)及び3の(8)に係る事項を証する書類を、共同企業体にあつては3の(11)に係る事項を証する書類を平成25年3月15日（金）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課用度係に提出すること。  
この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
  - (5) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 4, 500kl
  - (2) Time-limit for tender: 3:30 P. M. March 29, 2013
  - (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

平成25年 2月19日印刷  
平成25年 2月19日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056